

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

|   |     |
|---|-----|
| 告 示   | ページ |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (福祉指導課)       | 1   |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の名称の変更の届出 ( " ) | 1   |
| ○公共測量の終了の通知 (2件) (用地対策課)  | 1   |
| ○道路の区域変更 (6件) (道路課)   | 1   |
| ○道路の供用開始 (4件) ( " )   | 2   |
| 公 告   |     |
| ○開発行為に関する工事の完了 (3件) (都市計画課)   | 3   |

## 告 示

### 高知県告示第14号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医療機関の所在地 指定年月日  
あすなろ薬局 土佐市高岡町甲2043-4 平25・12・1

### 高知県告示第15号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

|    |         |          |       |
|----|---------|----------|-------|
| 区分 | 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 変更年月日 |
|----|---------|----------|-------|

|     |                 |          |            |
|-----|-----------------|----------|------------|
| 変更前 | ワタキュー薬局<br>須崎店  | 須崎市横町8-1 | 平成25年11月1日 |
| 変更後 | フロンティア薬局<br>須崎店 |          |            |

### 高知県告示第16号

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長から平成25年11月高知県告示第658号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が平成25年11月15日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

### 高知県告示第17号

香美市長から平成25年10月高知県告示第653号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が平成25年12月20日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

### 高知県告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 194号
- 3 道路の区域

| 区 間  | 変更前後の別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|--|--------|-----------------|---------------|
| 吾川郡いの町清水下分字大ケタ2639番1から<br>吾川郡いの町清水下分字黒洲川2649番1まで | 前      | 19.0<br>27.0    | 56            |
|  | 後      | 24.0<br>62.0    | 56            |

### 高知県告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

| 区 間  | 変更前後の別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|--|--------|-----------------|---------------|
| 高岡郡津野町北川字堀田8051番1から<br>高岡郡津野町北川字堀田8060番1まで | 前<br>A | 4.0<br>9.0      | 111           |
|  | B      | 22.0<br>36.0    | 55            |
|  | 後      | 22.0<br>36.0    | 55            |

### 高知県告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安田東洋
- 3 道路の区域

| 区 間  | 変更前後の別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|--|--------|-----------------|---------------|
| 安芸郡馬路村馬路字カラ谷4202番1から<br>安芸郡馬路村馬路字横岩4197番12まで | 前      | 5.9<br>30.9     | 735           |
|  | 後      | 8.5<br>         | 734           |

|  |  |      |  |
|--|--|------|--|
|  |  | 38.5 |  |
|--|--|------|--|

**高知県告示第21号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒岩東浜
- 3 道路の区域

| 区 間                                  | 変更前後の別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|--------------------------------------|--------|-----------------|---------------|
| 安芸市東浜字トモキヨ50番4から<br>安芸市東浜字トモキヨ50番6まで | 前      | 3.8             | 31            |
|                                      |        | 6.7             |               |
| 安芸市土居字クスノセ1970番1                     | 後      | 6.7             | 31            |
|                                      |        | 8.2             |               |

**高知県告示第22号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 志和仁井田
- 3 道路の区域

| 区 間   | 変更前後の別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|---|--------|-----------------|---------------|
| 高岡郡四万十町志和字古城ノ下273番1から<br>高岡郡四万十町志和字コスイ谷1136番1 | 前      | 3.8             | 19            |
|   |        | 4.3             |               |
|   |        | 3.8             |               |

|    |   |      |    |
|----|---|------|----|
| まで | 後 | 16.1 | 19 |
|----|---|------|----|

**高知県告示第23号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新改浦尻
- 3 道路の区域

| 区 間                 | 変更前後の別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|---------------------|--------|-----------------|---------------|
| 土佐清水市浦尻字名合佐山380番136 | 前      | 19.6            | 35            |
|                     |        | 40.8            |               |
|                     | 後      | 19.6            | 35            |
|                     |        | 47.2            |               |

**高知県告示第24号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中村下田ノ口
- 3 道路の区域

| 供 用 開 始 区 間                                    | 延 長<br>(メートル) | 供用開始年月日    |
|--|---------------|------------|
| 幡多郡黒潮町田野浦字ヤリガサヤ83番1から<br>幡多郡黒潮町田野浦字向山東側199番1まで | 200           | 平成26年1月17日 |

**高知県告示第25号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奥の谷日比原
- 3 道路の区域

| 供 用 開 始 区 間           | 延 長<br>(メートル) | 供用開始年月日    |
|-----------------------|---------------|------------|
| 吾川郡いの町清水下分子上横川谷淵304番1 | 27            | 平成26年1月17日 |

**高知県告示第26号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 志和仁井田
- 3 道路の区域

| 供 用 開 始 区 間                                     | 延 長<br>(メートル) | 供用開始年月日    |
|---|---------------|------------|
| 高岡郡四万十町志和字古城ノ下273番1から<br>高岡郡四万十町志和字コスイ谷1136番1まで | 19            | 平成26年1月17日 |

**高知県告示第27号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年1月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新改浦尻
- 3 道路の区域

| 供用開始期間                  | 延長<br>(メートル) | 供用開始年月日    |
|-------------------------|--------------|------------|
| 土佐清水市浦尻字名合佐山<br>380番136 | 35           | 平成26年1月17日 |

-----  
公 告  
-----

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

| 許可番号                    | 開発区域に含まれる地域の名称         | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                                 |
|-------------------------|------------------------|--|
| 平成25年9月3日<br>25高都計第282号 | 吾川郡いの町枝川字<br>天神本1917番1 | 高知市北久保3番<br>16号 フィネス北<br>久保A303<br>都築 圭<br>都築 香織 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

| 許可番号                      | 開発区域に含まれる地域の名称      | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                          |
|---------------------------|---------------------|---|
| 平成25年12月13日<br>25高都計第479号 | 南国市廿枝字茶ヶ芝<br>1596番1 | 南国市篠原1880番<br>地1 ウエストカ<br>レント204号<br>西森 圭 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年1月17日

高知県知事 尾崎 正直

| 許可番号                      | 開発区域に含まれる地域の名称       | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                               |
|---------------------------|----------------------|--|
| 平成25年12月27日<br>25高都計第516号 | 南国市久礼田字岡越<br>222番1ほか | 高知市東雲町3番<br>3号<br>有限会社釜原鋳鋼<br>所 代表取締役<br>釜原 康光 |